

令和7年度第4回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和8年2月9日（月）  
午後1時30分から午後3時00分まで  
開催場所 中央公民館 第1ホール  
出席者 品田委員、吉川委員、福田委員、松本委員、関屋委員、黒米委員、  
釣委員、奥野委員、後藤委員、八瀬邊委員、高柳委員、中野委員  
欠席者 田中委員、遠藤委員、宮川委員、田村委員、多田委員、高橋委員  
事務局 大谷健康推進部長、堀口健康推進部次長、山岸保険年金課長  
山本主幹、肥田野主幹、藤村主事補、中川主事補  
傍聴者 0名

【議 事】

会 長 会議録の署名委員については、1号委員の品田委員と3号委員  
の高柳委員にお願いしたいと思います。

議 題

- (1) 令和7年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号補正）  
について
- (2) 令和7年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号補正）  
（案）について

会 長 議題（1）（2）について、事務局からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただいまの説明について、ご質疑等がありますか。

会 長 議題（1）について、会計年度任用職員の報酬等改定の対象  
となる方は何名いますか。

事務局 令和7年度に保険年金課で雇用している会計年度任用職員のうち、対象となったのは2名であります。

会長 議題(2)について、子ども・子育て支援金制度等の導入に伴い、新たなシステム導入やシステム改修等が必要になってくると思いますが、現段階で令和8年度にそのようなことは想定されるのでしょうか。

事務局 現段階で令和8年度にシステム導入等は想定しておりません。今回の子ども・子育て支援納付金のように新たに被保険者から徴収するためのシステム改修とは異なりますが、子ども・子育て支援金制度の導入に伴い、未就学児均等割の軽減対象が18歳未満まで拡大される場合、システム改修を伴い、被保険者の保険税を軽減するためのシステム改修が見込まれます。

会長 他にご質疑がないようですので、議題(1)(2)については終了とさせていただきます。

議題

(3) 狭山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

会長 次に、議題(3)について、事務局からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会長 ただいまの説明について、ご質疑等がありますか。

委員 税率等改定の市民への周知について、いつごろを予定しているのか伺いたい。

事務局 広報紙においては、5月10日号に掲載の予定で準備を進めています。

会 長 資料に前回示された標準保険税率と今回の保険税率に差異があると思います。この差異は、令和8年度当初予算に反映されているということでしょうか。

事務局 はい。県から示された今回の保険税率を令和8年度当初予算に反映しています。

会 長 低所得者に視点を置いて取り組んでいただきたいという思いがあったと思いますが、一般会計から繰入れることができないため、市町村単位でのフォローが難しくなっていると思います。そのような状況下において、国や県に要望していく上での厳しさ等についてどのように捉えていますか。

事務局 国・県・市の関係性を申し上げますと、まず、国が都道府県に対して国民健康保険運営方針のガイドラインを出しており、それに基づき各都道府県がそれぞれの運営方針を作成することになります。そのため、基本的にはどの都道府県でも概ね同じような形のものになります。さらに、市町村が県に納める納付金と納付金を納めるために必要な標準保険税率を県が国のガイドラインに沿って算定することになっているため、市町村の意見を反映するのは非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい現状にある市町村がその実情を踏まえて、国・県に対して何らかの形で公費負担を増やすことを検討してもらえよう方策をとっていきたいと考えております。

会 長 国・県、県議会、市議会、国保運営協議会といった様々な関係機関があるなかで、いろんな方策があると思いますが、国保だけの視点ではなく、被用者保険への影響を考慮しながら粘り強く訴えていただきたいと思います。

会 長 それでは、他にご質疑がないようですので、議題（3）について終了させていただきます。

議 題

(4) 令和8年度国民健康保険特別会計予算案について

会 長 議題(4)について、事務局からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただいまの説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 子ども・子育て支援納付金は、市の子育て支援に関する事業の一部を国保が負担していると理解したのですが、国民健康保険の被保険者で全額を負担し、何か支援等をするものなのでしょうか。

事務局 子ども・子育て支援納付金は、国民健康保険制度のみならず、全ての健康保険の保険者が被保険者から保険料として納付金を徴収する制度となっています。

事務局 児童手当等子どもに対する様々な制度を実施するにあたり、国の方で財源が必要となるため、健康保険制度のすべての被保険者から一定の額を国に納める制度となっています。

委 員 それは、つまり歳出になるお金であり、歳入になるものもあるのでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。資料にあるとおり、国民健康保険税として被保険者から子ども・子育て支援納付金として徴収したものが歳入となります。

委 員 子ども・子育て支援納付金は保険税とは別の歳入があるのでしょうか。

事務局 議題(3)で説明させていただきました、子ども・子育て支援納付金分の税率等を賦課して徴収した分が歳入になります。

委 員 承知しました。

委 員 1 款の保険税繰越滞納分の 3 項目について、伸び率が突出している具体的な理由はどのようなものでしょうか。

また、諸収入の説明の中で第三者納付金とありましたが、具体的にどのようなケースがあるのでしょうか。

事務局 収税課で収納・滞納対策をしているところですが、他の税目の滞納分と同様に充当された場合を想定して計上しております。

次に、第三者納付金についてですが、交通事故や個人間における喧嘩など第三者による傷病で、健康保険の適用にならない治療に対して保険給付を使った場合に、その分を加害者に請求し、返還納付していただくものであります。

委 員 本来、治療費を支払うべき人を特定し、市にその分を返還していただくということでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。

委 員 歳出の葬祭諸費の内訳は何名くらいなのでしょう。また、火葬場の費用は含まれるのでしょうか。

事務局 いわゆる葬儀を行った喪主に対し一律 5 万円を支給しています。令和 8 年度は 2 3 0 名を見込み予算計上しています。

会 長 歳入の 5 款繰入金について、前年比で法定外（その他繰入金）の伸び率が減少する中で、法定内の伸び率が増加していますが、構造的な内容の説明をしていただけますでしょうか。

事務局 法定外繰入金（その他繰入金）を約 4 億減額したにも関わらず、繰入金の総額が約 1 億 9 千万程度の減額になっていることについてですが、他会計繰入金の中で最も顕著に割合が上がっているのが、低所得者被保険者均等割額の軽減した分を公的に補填する

ための保険基盤安定繰入金であります。令和8年度は税率を上げさせていただきましたので、例えば、保険税が1万円、且つ7割軽減である場合、当市の負担が7千円でしたが、税率改定により2万円になった場合、1万4千円に上がります。これに伴い、軽減分の補填をする財源である保険基盤安定繰入金が増え、膨らんでまいります。同様に、未就学児均等割保険税繰入金についても均等割が上がったことによりその分を補填するための公的な財源が増え、膨らみます。

このように算定根拠として税額を使用しているものがあるため、繰入金を減額しても、税率が上がることにより、法定内の繰入金総額はかえって上がる構造になっています。

会 長 つまり、法定内の繰入金は保険税率等の引き上げに連動していくため、今後も保険者が国保会計の中で公的負担をしていくということですね。

医療費について、被保険者が減少しているにもかかわらず、1人当たりの医療費の高額化等が傾向として見えますが、この点についてご説明いただけますでしょうか。

事務局 医療費につきましては、被保険者は減少傾向にありますが、医療にかかる頻度が多くなり、さらに医療費自体も高くなっております。令和4年度は38万4,127円、令和5年度は39万8,211円、令和6年度は40万6,626円ですので、例年、1人当たりの医療費が約1万円程度上昇している傾向にあります。

会 長 他にご質疑がないようなので、議題（4）についてはこれで終了とさせていただきます。

次に、（5）その他について、事務局の方からお願いします。

————— 次回の日程等のお知らせをする —————

会 長 以上で議事を終了いたします。では、事務局へお返しします。

事務局 以上をもちまして議事を終了いたします。どうもありがとうございました。最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いします。

副会長 県で保険税の税率が決められているため、市では裁量の余地がないということはよく承知しておりますが、身体的、精神的、社会的に幸福を感じることができるという「Well Being」の視点も市の方で取り入れていただければと思います。次回以降もぜひ活発なご審議をお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了いたします。